

4 拝島高第 192 号
令和 4 年 4 月 22 日

生徒・保護者各位

東京都立拝島高等学校長
西野 良仁

4 月 25 日からの教育活動について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜りましてありがとうございます。

東京都は都内の感染状況を鑑み、「リバウンド警戒期間」を 5 月 22 日まで延長することとしました。これを受け、本校での教育活動について下記のとおりお知らせします。なお、今後も引き続き本校において感染拡大のリスクを低減させるため、感染対策を講じて教育活動を実施します。御家庭においても基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

記

1 登校時間及び時程について

現在、本校で感染者が出ていないことから、令和 4 年 4 月 20 日付通知「4 月 25 日(月)以降の時程について」のとおり、午前 8 時 45 分登校、50 分授業とします。

2 教育活動について

日常の基本的な感染症対策を徹底しながら、年間行事計画のとおり通常の教育活動を実施します。

3 部活動について

感染対策を講じ、生徒の安全を優先にした上で実施します。

4 御家庭での感染拡大防止等についてのお願い

- 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避け、都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底してください。
- 児童・生徒同士の会食はしないでください。
- マスク（不織布）の正しい着用、3つの「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒をこまめにしてください。

5 ゴールデンウィーク明けのオンラインによる健康チェックについて

ゴールデンウィーク明けの 1 週間（5 月 9 日（月）～13 日（金））を「健康観察強化週間」と位置付け、オンラインでの健康チェックをします。保護者の方のさくら連絡網アプリ登録をお願いします。

【問い合わせ先】

東京都立拝島高等学校
副校長 古川 壽秀